

# 広報

笑顔あふれる  
豊かさ実感のまち  
べつかい

BETSUKAI

# 別海

編集 / 別海町役場  
総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
TEL 0153-75-2111 FAX 75-0371  
町ホームページ <http://betsukai.jp/>  
Eメール [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)

2018(平成30年)

# 2

No.652

平成30年  
第70回 別海町成人式  
平成30年1月7日



知っていますか？

# 北方領土について

2月7日は  
北方領土の日

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来します。

北方四島ポータルサイト <http://4islands.jp/>

## 北方四島をめぐる歴史について

1855年2月7日、日魯通好条約が調印され、択捉島とウルップ島の間为国境が法的に確認されました。

1875年には樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を譲渡しましたが、このとき日本に譲渡されることとして列挙された千島列島の島名の中には、北方四島の名称は含まれておらず、当時から千島列島には北方四島が含まれていないことがわかります。

その後、日本とロシアの対立が深まり、1904年に日露戦争が起こりました。

戦争の後、1905年に結ばれたポーツマス条約により、樺太の南半分を日本の領土とすることが決められました。

第2次世界大戦後の1951年にはサンフランシスコ平和条約が調印され、日本は千島列島と、ポーツマス条約によって譲り受けた樺太の南半分を放棄しましたが、ここに北方四島は含まれていません。

また、ソ連がこの条約の署名を拒否していたため、1956年に日ソ間の戦争状態を締結させ、外交、領事関係を回復させる「日ソ共同宣言」が調印されました。ソ連は、歯舞群島および色丹島を日本に引き渡すことに同意しましたが、引き渡しは平和条約締結後とされており平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復しました。

北方領土問題を解決し、平和条約を締結することによって、日露両国間に真の友好関係が確立されるものであり、このためにも、一日も早い返還を訴えています。



日魯通好条約 (1855)



樺太千島交換条約 (1875)



ポーツマス条約 (1905)



サンフランシスコ平和条約 (1951)

## 現在の状況

昨年の9月にはロシア・ウラジオストクで日露首脳会談が行われ、北方四島における共同経済活動に関し、早期に取り組むプロジェクトとして次の5件の候補を特定しました。

- (1)海産物の共同増養殖プロジェクト、(2)温室野菜栽培プロジェクト、(3)島の特性に応じたツアーの開発
- (4)風力発電の導入、(5)ゴミの減容対策

今後、双方の立場を害さない法的枠組みを検討し、できるものから実施していくことで一致しました。

現在、元島民は既に1万人以上が他界しており、残された元島民も平均年齢80歳を超えていることから、領土問題の早期解決を願うところです。

# 北方四島在住ロシア人との交流 **ビザなし交流事業**

現在、北方領土の訪問に関して、「北方四島交流事業」「北方領土墓参事業」「北方四島自由訪問」が実施されています。

そのうち「北方四島交流事業（ビザなし交流事業）」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

## 訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加することができます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームビジット、施設の視察や住民交流会等を通じて交流を深めています。

### 北方四島訪問の様子



ビザなし交流船「えとびりか」



色丹島の学校視察

## 受入事業

北方四島在住ロシア人を北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全道および全国各地での受け入れを行っています。

本町でも毎年受け入れを行っており、日本の生活や文化を体験するため、ホームビジットや文化およびスポーツ交流などを行っています。

また、お互いが率直に意見を交わす対話集会などの意見交換会を開催し、相互理解を深めています。

### 別海町での受け入れの様子



シェイクづくり体験



住民交流会

## ホストファミリー募集 北方四島に住むロシアの方と交流し、お互いを知ってませんか

町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

ホームビジットを受け入れてみたい、また、文化体験や意見交換会だけでも参加したいという方は、ぜひお問い合わせください。



ホームビジットの様子

近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう。

※ホームビジットとは、一般家庭を訪問し、交流することです。

■受入時期 6月から7月の土曜日または日曜日  
問合せ／総合政策課企画振興担当（内線 2214）

## 北方領土返還要求運動に参加しよう

### 2018「北方領土の日」 根室管内住民大会

当日参加も  
可能です

- 日時 2月7日(水) 正午から
- 場所 根室市総合文化会館 大ホール
- 内容 第1部 住民大会式典  
第2部 弁論発表大会

- 主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会
- 主管 2018「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会



色丹島の風景

# パブリックコメントのお知らせ

パブリックコメントとは、町が町民の皆さんにとって重要な条例や政策、計画等を策定する過程で、その案を公表し、町民の皆さんからのご意見を求め、計画等を作り上げていく制度です。町民の皆さんのまちづくりへの参画機会として、まちづくりへの積極的な参加をお願いします。また、公表資料については、町ホームページまたは各閲覧場所にてご覧ください。

## 別海町住生活基本計画策定に関するパブリックコメント

住生活基本法第15条第1項に規定する全国計画および北海道住生活基本計画に即して策定する市町村の住宅施策の方向性を示す基本計画であり、現在の計画期間の満了に伴い、従前住宅マスタープランを見直し、北海道住生活基本計画との整合性を図りつつ、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、今後10年間の目標や展開方向を示した計画の策定を進めています。

- 募集期間 2月16日(金)まで
- 閲覧場所 役場1階ロビーおよび3階建築住宅課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館
- 問合せ 建設水道部建築住宅課住宅担当 (内線3313)

## 別海町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に関するパブリックコメント

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活を継続していくために、団塊の世代が75歳となる平成37年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することが求められており、第6期介護保険事業計画から認知症対策や医療計画との整合性をとり「別海町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」の策定を進めています。

- 募集期間 2月28日(水)まで
- 閲覧場所 役場1階ロビーおよび介護支援課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館、保健センター
- 問合せ 福祉部介護支援課介護保険担当 (内線1315・1316)

## 別海町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に関するパブリックコメント

障がいのある方および障がいのある子どもの地域における共生社会の実現に向け、障がい福祉サービス、相談支援体制および地域生活支援事業の提供体制の確保に関して定める計画「別海町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の策定を進めています。

- 募集期間 2月28日(水)まで
- 閲覧場所 役場1階ロビーおよび福祉課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館、保健センター、児童デイサービスセンター
- 問合せ 福祉部福祉課社会・障がい福祉担当 (内線1311)

## 矢臼別演習場周辺まちづくり構想(実施計画原案)に関するパブリックコメント

昨年度までに策定した矢臼別演習場周辺まちづくり構想の「基本構想」「基本計画」を基に、本構想で整備を進める(仮称)生涯学習センターのより具体的な施設内容や周辺施設との連携等について取りまとめる「実施計画」の策定を進めています。

- 募集期間 2月上旬から3月上旬予定
- 閲覧場所 役場1階ロビーおよび2階総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館
- 問合せ 総務部総合政策課まちづくり推進担当 (内線2211)

## 別海町耐震改修促進計画の見直しに関するパブリックコメント

平成19年度に策定した「別海町耐震改修促進計画」の計画期間満了に伴い、これまでの計画に関する調査および検証を行うとともに、国や北海道の新たな計画の目標を踏まえ、本町における耐震化目標の設定や施策の検討を行うため、現在計画の見直しを進めています。

- 募集期間 2月上旬から3月上旬予定
- 閲覧場所 役場1階ロビーおよび3階建築住宅課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館
- 問合せ 建設水道部建築住宅課建築担当 (内線3312)

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています



河嶋ケサヨさん(別海)



羽石 一郎さん(中西別)



木村政三郎さん(泉川)

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が河嶋ケサヨさん(昭和2年12月16日・別海)、羽石一郎さん(昭和2年12月17日・中西別)、木村政三郎さん(昭和2年12月20日・泉川)に贈られました。

## 叙勲受章 栄誉を祝して

12/20

元別海消防団第7分団分団長 若原久男さんが、11月3日発令の秋の叙勲で「瑞宝単光章」を受章され、叙勲受章の報告に役場を訪れました。

若原さんは、昭和41年から37年余りの長きにわたり、消防吏員を経て別海消防団員として地域防災に尽力されました。特に、平成7年からは分団長に就任し、他の消防団員の良き模範として職責を果たされました。

町長からお祝いの記念品を手渡された若原さんは、喜びの表情を見せていました。



## 山本國男さんと内藤智明さんが 北海道産業貢献賞を受賞

12/19

多年にわたり地域産業の振興に貢献し、その功績が顕著な方を表彰する北海道産業貢献賞(水産業関係功労者)の表彰式が札幌市で行われ、本町から山本國男さんと内藤智明さんが受賞されました。



写真右から2番目 内藤さん  
3番目 山本さん

山本さんは昭和54年に野付漁業協同組合に奉職以来、地域漁業の振興に尽力され、特に漁業資源の管理では長期的展望に立った資源管理型漁業の発展に貢献されました。

内藤さんは昭和53年に野付漁業協同組合に奉職以来、地域漁業の振興に尽力され、特に安全で優れた食品の製造・販売強化を図り、地域ブランドの確立に貢献されました。

両氏は現在も野付漁業協同組合の要職に就かれ活躍されています。

## 寄付をいただきました

12/13

メリスマコール(北村 恵美子代表)、グリーンエコー(小平 明美代表)から、老人保健施設すこやかにおしぼりの寄付をいただきました。

入所されている方々のために、活用させていただきます。

## 文化・スポーツ功労者表彰式

**12/5** 本町の文化・スポーツ振興において、長年にわたり功績のあった方や、優秀な成績を収めた方を表彰する「平成29年度別海町文化・スポーツ功労者表彰式」が役場会議室で開催され、本年度は13個人、3団体の方々が受賞されました。



- 文化功労賞 山崎 宏さん(文化活動・組織運営)
- 文化奨励賞 高橋 徳正さん(書道) 富崎 脩斗さん(下の句かるた) 中山 果林さん(絵画)  
白銀の龍(別海中央百人一首少年団・下の句かるた) 竜神の紅翼(尾岱沼下の句カルタ少年団・下の句かるた)
- 優秀選手賞 野々村太陽さん(スピードスケート) 森野 太陽さん(スピードスケート) 佐竹寅次郎さん(スピードスケート)  
青木 脩希さん(スピードスケート) 兵庫 愛音さん(スピードスケート) 阿部春琉斗さん(スピードスケート)  
宮坂 大地さん(スピードスケート) 小島 楓さん(スピードスケート) 橋本 姫桜さん(スピードスケート)  
別海中央中学校スケート部(スピードスケート)

## 別海町新年交礼会を開催



**1/5** 町主催による新年交礼会が、役場で開催されました。  
町内各団体等から約90名の方々が参加し、新年のあいさつを交わしながら、今年1年の更なる飛躍と地域発展を誓い合い、交流を深めました。

## 寄付をいただきました

**12/11** ボランティアサークル・サンキューの会(神田 八光会長)から寄付をいただきました。

いただいたご厚志は、別海町ふるさと応援制度寄付金として、「高齢者・障がい者の支援に関する事業」のために有効に活用させていただきます。



## 日本郵便株式会社と協定を締結しました

**12/21** 町と日本郵便株式会社は、町民が地域で安心して暮らすことができるよう「地域における協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、各郵便局内または訪問先等での業務中に町民の異変、廃棄物の不法投棄および道路の異常等を発見した際に、町へ報告を行うもので、関係機関との連携体制を構築し、適切な対応を行うことを目的としています。



## 別海町成人式を挙行 1/7

70回目となる成人式が、中央公民館で挙行されました。式典では、出席した105名の新成人を代表して、島崎涼太郎さんと森井彩花さんが「誓いの言葉」を述べ、別海町の将来を担う大人としての決意を新たにしました。



また、式典終了後には、成人式実行委員会による交流会が開催され、高校時代の恩師からのビデオレターが上映されるなど、久しぶりに会う友人との旧交を温めました。

## 中西別地区 三世代交流新春餅つき大会

1/9

中西別地区子ども会育成協議会による三世代交流新春餅つき大会が、中西別ふれあいセンターで開催されました。子どもたちや父母だけでなく、学校関係者なども参加し、盛大な交流会となりました。



## 別海消防団出初式



1/5

1月5日に、新春恒例の別海消防団出初式が消防庁舎前で行われました。

丹羽消防団長による通常点検が行われた後、消防団員104名と関係者が分列行進を行い、火災予防啓発をするとともに、町民の生命や財産を守る決意を新たにしました。

## リコーダーコンテスト全国大会決定

1/15

1月10日に札幌市で開催された「第32回全道リコーダーコンテスト」に出場した、中春別小・中学校の児童・生徒8名が、町長と教育長を訪問し、念願の全国大会への出場が決定したことなどを報告しました。その後、ロビーコンサートを行い、心地よい演奏で観衆を魅了しました。

コンサートの演奏者と全道大会の成績は、次のとおりです。

### 【重奏部門】

小学生の部 金賞 中春別小 (全国大会出場)  
 小幡 ゆんさん 乾 夏子さん 小林 音桜さん  
 牧野かれんさん 花岡 嵩郎さん  
 中学生の部 銅賞 中春別中  
 須藤 花さん 高田 茉依さん



### 【独奏部門】

中学生の部 金賞 中春別中 (全国大会出場)  
 窪田 初音さん

## 別海町奨学資金支給制度について

本町では、町に不足する医療関係技術員等を養成し、町民の保健福祉医療の向上を図るため、町に必要な技術を修得する修学生に対し奨学資金を支給する制度を行っています。

平成30年4月1日からは介護福祉士の資格取得を目指す方についても支給対象となりますので、ぜひご利用ください。介護福祉士の支給条件等は次のとおりです。

- 支給条件 「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」第39条の規定に基づく養成機関に在学し、介護福祉士の資格取得後、5年以上町内の介護保険事業所に勤務する方
- 支給額 養成機関の在学期間中 月額60,000円
- 支給申請 奨学資金の支給を希望する方は、身元保証人2名を付し連署して、奨学資金申請書、家庭状況調査書、推薦書および合格通知書を4月10日までに役場総務課に提出してください。
  - 現在、介護福祉士養成機関に在学している方も対象となりますが、一部申請方法が変わります。
  - 医師、看護師などの資格取得を目指す方についても同様の申請方法となります。

申請方法の詳細、ご不明な点は下記担当までお問い合わせください

問合せ／人事厚生担当（内線2114・2115）

## 所得税・町道民税 申告について

期日が迫ると申告会場は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続きなどには、「マイナンバーの記載及び確認」が必要です。

### 申告相談日程 会場

- 期間 2月16日(金)から3月15日(木)まで ※土曜、日曜を除く
- 時間 役場および各支所 午前9時から午後5時まで ※最終日のみ支所は午後3時まで  
根室税務署 午前9時から午後4時まで

会場	相談対象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	営業、事業、譲渡、相続、贈与 山林所得者申告者等 すべての申告 消費税申告者
役場1階 103会議室	一般確定申告（給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者等）および町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所	給与・年金所得の確定申告（A表のみ）および町道民税申告

※詳細については広報1月号をご確認ください。

### 問合せ

- 根室税務署 TEL 0153-23-3261
- 別海町役場税務課課税担当 TEL 75-2111（内線1111・1112）
- 西春別支所 TEL 77-2131 ■尾岱沼支所 TEL 86-2166
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>



## 釧路・根室広域地方税滞納整理機構について

釧路・根室広域地方税滞納整理機構は、本町を含む根室管内4町と釧路管内7町村を合わせた11町村が加盟している、滞納税の徴収を専門に行う組織です。

税金の滞納案件の中には、税の通知を行っても一切応じない、税金を納付できる資力があるにもかかわらず税金を納めない等、悪質な案件も存在しています。

滞納整理機構は税負担の公平性を確保するため、加盟町村から徴収の引き継ぎを受けた悪質な滞納者に対して差押えや搜索等の強制的な徴収を実施し、加盟町村の滞納額の縮減に努めています。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116） FAX 75-2773



北海道日本ハムファイターズを応援しよう



応援大使のご当地給食を実施しました

北海道日本ハムファイターズ応援大使企画として、12月11日に町内の幼稚園、小中学校等で「応援大使ご当地給食」を実施しました。



未来を担う子どもたちに好き嫌いなく食べる大切さを伝えるため、応援大使である中島選手、上沢選手の思い出の一品や取り入れてほしい食材を給食として提供しました。



子どもたちはとても喜んで食べており、特にめんたいごクリームスパゲティは大人気でした。

問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

総合計画町民検討委員募集

町では、新しいまちづくりを進めるための指針となる「第7次別海町総合計画」（計画期間 平成31年度から平成40年度）を策定する準備を進めています。

総合計画の策定に当たり、町民検討委員会を設置し、町民の皆さんとワークショップ形式などで、よりたくさんのご意見をお聞かせいただきたく公募委員を募集します。町民の皆さんのご応募をお待ちしています。

- 応募資格 別海町在住の平成30年1月1日現在で満20歳以上の方
- 委員の任期 委嘱の日から平成31年3月31日まで
- 募集人数 10名
- 募集締切 2月28日(水)まで
- 委員会の開催予定 年5回程度（時間帯は午前10時から午後5時までの間で2時間程度を予定）
- 応募方法 記入欄に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールまたは持参にてお申し込みください
- 応募・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地  
別海町役場総務部総合政策課企画振興担当 TEL 0153-75-2111（内線2213・2214）  
FAX 0153-75-0371 Eメール sougouseisaku@betsukai.jp

■記入欄

(氏名)	(年齢)	(電話番号)
(住所)		
(応募動機)		

## 通院等乗合ハイヤー 試行運行等のお知らせ

町では、11月末から路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、運転免許証を有しない65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、自宅から町立別海病院または交流館ぶらとまで、通院等乗合ハイヤーの試行運行を開始しました。

利用を希望される方は、事前に利用者登録申請が必要となります。

ただし、次の方は対象となりません。

- ①路線バスが運行している市街地および運行路線からおおむね500m以内の方
- ②福祉有償運送・外出支援サービスを利用できる方
- ③移動支援事業・居宅介護通院等介助・同行援護等を利用できる方
- ④乗降および乗車中に支援が必要となる方

### ■申請書配布・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所

※町ホームページからもダウンロード可能です。また、郵送でも申請が可能です。

問合せ／車両管理担当 TEL 79-5202



## 雪道運転に注意

冬期間は、路面状況の変化が激しいため、交通事故を誘発する原因が多くなります。事故を防ぐため、下記の道路状況にご注意ください。

### ■アイスバーン

日中に解けた雪が夜になって再び凍結し、スリップの原因となります。スピードダウンや車間距離を十分にとりましょう。

### ■ブラックアイスバーン

凍りついた路面が、濡れている状態の黒いアスファルトに見えます。冷え込む夜間や朝方は特に注意しましょう。

### ■シャーベット状態の雪

アスファルトが見える状態であり、あまり危険がないように見えますが、水分を含んだ雪と氷は滑りやすいため注意しましょう。

### ■新雪が積もっている状態

一面に雪が積もり、どこまでが道路なのか判断しづらいため、吹き溜まりなどにタイヤがハマって動けなくなる危険があります。路肩を示す矢印やポールを目安にしましょう。

**スピードダウンや全席シートベルト着用、  
早めのブレーキなどの冬道にあった運転を心掛け、  
荒天時には極力外出を控えるなど  
事故を未然に防ぎましょう。**

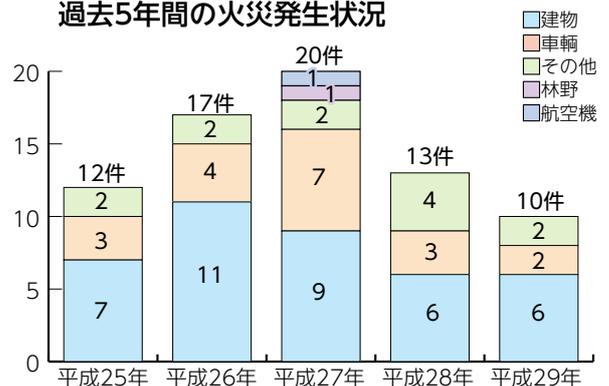
問合せ／防災交通担当（内線2117）

## 平成29年の 火災概要について

平成29年中に町内で発生した火災件数は10件でした。内訳は建物火災6件、車両火災2件、その他火災2件で、火災件数は前年に比べ3件減少し、損害額も約5,649千円と前年に比べ約10,252千円の減少とはなりましたが、貴重な財産が失われています。

火災の発生を防ぐためには常日頃から防火の心掛けが重要となりますので、いま一度火気の取り扱いにご注意ください。

### 過去5年間の火災発生状況



問合せ／別海消防署予防課 TEL 75-2200



## 通院交通費を助成しています

町では、指定難病患者および重度心身障がい者等が、道内の医療機関（町内を除く）への通院に要した交通費の一部を助成しています。申請は年2回（9月と3月）です。平成29年度後期の申請を受け付けますので、対象となる方は早めの手続きをお願いします。

- 対象者 ①特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方  
②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療加入者で課税世帯により受給者証の交付がない方を含む）  
③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）  
※ただし、上記①の方は受給者証に記載されている疾患の治療、上記②の方は障害者手帳等に記載されている疾患の治療のために要した交通費が対象です。
- 助成対象期間 申請月の1年前から（例）30年3月に申請…29年3月の通院分から助成可能
- 助成額 通院距離に応じて算出
- 必要書類 ①申請書 ②請求書 ③通院証明書  
④介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）  
※特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方は、受給者証のコピーも必要
- 申請期限 3月23日(金)まで
- 申請書類配布・提出先 役場町民課、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

### 第43回 別海町消費者大会

テーマ「行動しよう 消費者の未来へ」

- 日時 2月16日(金) 午前10時から午後1時まで
- 会場 中央公民館大集会室
- 内容
  - ・講演会
  - ・第12回牛乳パッケージイメージデザインコンクール  
町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査と投票を行います。
  - ・フリーマーケット
- 主催 別海町消費者協会

参加料  
無料

### 第12回 牛乳パッケージ イメージデザイン コンクール作品展

コンクール応募作品を展示します。ぜひご覧ください。



- 期間 2月26日(月)から3月9日(金)まで
- 場所 役場1階ロビー

問合せ／町民生活担当（内線1211）

## し尿のくみ取りのお知らせ

3月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。3月にくみ取りが必要な方は2月20日までにお申し込みください。

すぐにくんでほしいなどの急な申し込みは、先に申し込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申し込みをお願いします。

ご協力を  
お願いします。

冬期間は、くみ取り口付近に雪が積もり、くみ取りが行えない場合があります。くみ取り口付近の除雪のご協力をお願いします。

なお、家庭廃水については冬期間（12月から3月まで）くみ取りは行いません。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



# 別海町ごみの減量化大作戦! その37



## 「プラスチック製の容器包装」ごみの品質改善にご協力ください

「プラスチック製の容器包装」ごみは、容器包装リサイクル協会と契約し、道内のリサイクル工場に引き渡しリサイクルしています。

容器包装リサイクル協会と契約しリサイクルすることで、リサイクル費用の99%は、商品を製造しているメーカーが負担し、町の負担は残りの1%に抑えられています。

リサイクル協会への引き渡しについては、ごみの品質基準が定められており、品質が低下すると改善されるまでの間、引き渡しができなくなります。この場合、ほかの方法で処理しなければならないため、多額の処理費用が発生することとなります。

現在、本町では、品質低下による指摘を受けており、今後も安価にリサイクルを続けるために、品質を改善する必要があります。排出する段階で分別のルールが徹底されることが品質改善の近道となりますので、次の分別ルールの徹底をあらためてお願いします。

## 「プラスチック製の容器包装」ごみの出し方チェック

- 容器包装以外のプラスチックや産業廃棄物を入れない
- ライターや注射針など、火災や事故の危険性があるものを入れない
- レジ袋等を二重にしない
- レジ袋の中に卵のパックや食品トレイ等を入れない（袋の中は空の状態にする）

良い例



悪い例



### 絶対に入れてはいけないもの



注射器、注射針  
点滴チューブ



ガスボンベ  
スプレー缶



刃物、カミソリ、くぎ、  
画びょう、ガラス



乾電池、ライター

## 荒天時の収集について

大雪などの悪天候時は、事故防止のため、ごみを収集しません。ご理解とご協力をお願いします。

なお、収集日が月1回である「もえないごみ」「粗大ごみ」等の収集については、代替日を設けます。町ホームページを確認するか、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）



## 人権擁護委員の委嘱

地域の中で人権擁護に関する思想を広め、いじめや差別などの人権侵害が起きないように地域住民を見守り、人権問題の相談業務や啓発活動を行う人権擁護委員に、山藤史江さん(再任)が、1月1日付で法務局から委嘱されました。

問合せ／町民生活担当(内線1213)

## 国民健康保険優良家庭表彰



別海町国民健康保険では、毎年11月1日に「前年度1年間病院にかからなかった」「国保税を納期内に完納した」世帯を優良家庭として表彰しており、本年度も50世帯を表彰しました。

いつまでも健康であるために、  
毎日の健康づくりを心がけましょう。

23年間連続表彰世帯	1世帯
7年間連続表彰世帯	2世帯
6年間連続表彰世帯	3世帯
5年間連続表彰世帯	2世帯
3年間連続表彰世帯	10世帯
2年間連続表彰世帯	6世帯
単年度表彰世帯	26世帯
計	50世帯

問合せ／国民健康保険担当（内線1215）

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療保険および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。



### ◆自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間  
平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

該当される方には、2月上旬までに後期高齢者医療広域連合より申請書が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請してください。

問合せ／別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当（内線1241・1242）  
北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

## 事業所発表



## 「一人ひとりが輝く共生の町の実現のために」 ～障がいに関わる町内事業所の取組みについて～

障がいのある方等への理解を深めるため、町内サービス事業所の取組み等の発表の場として「事業所発表」を開催します。誰でも参加できますので、福祉に興味のある小・中・高等学校の学生や就職活動中の方など、ぜひ来場ください。

- 日 時 2月25日(日)  
午前10時20分から午後0時45分まで  
(午前10時開場)
- 場 所 マルチメディア館マルチメディアホール
- 参加費 無料
- 申込み 当日参加可能ですが、荒天時の連絡等のため、電話または2月中旬配布予定の新聞折込チラシによる事前申込みにご協力ください。

※小さなお子様のいる方は託児ボランティア（子育てサポートもっくの会）をご利用ください。（無料）

※参加にあたり配慮や支援が必要な方は、事前にご相談ください。

## 発表団体(発表順)

- 社会福祉法人 べつかい柏の美会
- 社会福祉法人 別海町社会福祉協議会
- 社会福祉法人 北海道社会福祉事業団
- 一般社団法人 ヒューマンハーバー別海
- 特定非営利活動法人 スワンの家

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

## 平成29年度 別海町精神保健 講演会のお知らせ

本町は道内で最も自殺の多い地域の一つです。1人の自殺が家族や周囲に与える影響は計り知れません。自殺で大切な人を亡くした人たちが地域で必要かつ適切な支援を受けながら、死別の悲しみや痛みを乗り越えていくため、周囲の私たちには何ができるのか、考える機会になることを願い、地域全体で自殺予防の取り組みの理解を深めるために講演会を開催します。

### テーマ 「自死遺族に寄り添うために 知っておきたいこと」

講師 札幌医科大学 吉野 淳一 教授

- 日 時 2月17日(土)  
午前10時30分から午後0時30分（午前10時開場）
- 場 所 マルチメディア館マルチメディアホール
- 参加費 無料（事前に申込みが必要です）
- 申込み・問合せ

町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337  
(FAXでお申し込みの際は氏名と電話番号を記入してください)

※天候等で講演会が中止になる場合に、こちらから連絡させていただく都合から、事前の申込みをお願いします。中止になる場合には、電話等による連絡と併せて、町ホームページにも掲載いたします。



## 講師プロフィール

- 釧路市生まれ
- 昭和60年 北海道立緑ヶ丘病院（看護師）
- 平成19年 札幌医科大学保健医療学部  
看護学科（教授）

精神看護学を専門とし、平成8年から「自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）」を立ち上げ、世話人代表を務める。

# いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
2月	8日(木)	13日(火)	20日(火)
3月	8日(木)	13日(火)	20日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

## 地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

**参加費無料**

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

## 農政課から

### 第7回 水環境と畜産環境を考える研修会のご案内

本町の基幹産業である農業と漁業が将来にわたり共存共栄し、より良い畜産環境の取り組みを進めるため、基幹産業の現状や課題についての認識を深めることを目的に研修会を開催します。皆様のご来場お待ちしております。

- 開催日 2月15日(木)
- 時間 午前10時から正午
- 場所 別海町役場101・102会議室
- 参加対象 農林漁業者、農林漁業関連団体、一般町民 など
- 参加費用 無料

#### ■内容

「別海町河川水質の長期的変化」

講師 酪農学園大学 小糸健太郎 准教授

「糞尿調査結果における傾向と問題点」

講師 酪農学園大学 吉野 宣彦 教授

問合せ/農業政策担当 (内線1412)

## 管理課から



### 沿道家屋からの 落氷雪事故防止 などのお願い

毎年、冬になると、沿道家屋からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに注意してください。

なお、町道等の除雪につきましては、町のホームページを確認するか、下記担当までお問い合わせください。

- 落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- 既に雪止めが設置されている場合であっても、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- 落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意して早めに除雪してください。
- 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- 交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- 軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- 建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

問合せ/管理・維持担当 (内線3111・3114)

## 平成29年度 定期工事監査報告

- 1 **監査の対象** 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに契約した工事115件、業務委託79件、計194件のうちから選定した別表に掲げる4件の工事
- 2 **監査の期間** 平成29年10月23日から平成29年10月24日までの2日間
- 3 **監査の方法** 関係法令等に基づき適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、関係書類・実地の検査および所管課職員からの説明聴取により実施した。
- 4 **監査の結果** 以上により工事を監査した結果は次のとおりである。

(1) 計 画

ア) 建築工事について

本工事は、矢臼別演習場の近傍に位置する上西春別中学校の講堂防音工事であり、当該校で学ぶ生徒が学習に専念できる環境を整備することは、町として必要な対策と考える。

イ) 土木工事について

本監査では道路改良工事2路線を抽出したが、1路線は主要幹線町道の再改良工事であり、既存道路の経年劣化による車両走行性の悪化に加え、車両の大型化や自衛隊車両が走行する路線でもあることから、拡幅を含めた改良工事は必要と考える。

また、もう1路線については住宅街の生活道路であり、舗装化に伴い走行性が向上するとともに土埃の飛散が解消されることにより、町民の福祉増進が図られると考える。

ウ) 水道工事について

本工事は、前年度からの継続工事で、民有地に布設されていた水道管を公有地に移転するものであるが、当該地では住宅の建設が進んでおり、事前の対応により町民の生活環境の向上に寄与されるものとする。

(2) 入札および契約

入札および契約は適正に行われ、契約書、着手届および添付書類は完備されており、適正である。

(3) 工事監理

工事監理については、法令等を遵守し、工事監督員の指示・承諾・協議等は的確に行われており、監理体制についても適正に実施されている。

(4) 施工管理

建築工事において工程に若干の遅延が生じているが、工期内の完成は可能であり、おおむね適正に実施されている。

(5) 現場管理

現場内はおおむね整理されており、安全衛生上の配慮が施され、適正に実施されている。

- 5 **む す び** 本年度実施した工事監査において指摘すべき事項は無いが、今後においても限られた財源で事業を実施するためには、施設の重要度を見極め、常に費用対効果を意識した計画・設計と適正な工事実施に一層努められると共に、完成した施設については適正な維持管理に努められ、延命化が図られることを望むものである。

平成29年12月20日

別海町監査委員 志賀 正章・田村 秀男・森本 一夫

	工事番号・事業名・工事名	規模・構造	契約金額(円)	工 期	請負業者名
建築工事	(工事45号) 矢臼別演習場周辺町立上西春別中学校防音事業 上西春別中学校講堂防音改築建築主体工事	鉄筋コンクリート造 平屋建て延べ床面積 A=1,067.16㎡	(492,480,000) 196,992,000	H29. 7.27~ H30. 9.28	島影・みどり 経常建設 共同企業体
	(継続工事82号) 防衛施設周辺道路整備事業 根室中部3号主要幹線改良舗装工事	改良・舗装 W=5.50m L=1,256.17m	[第1回設計変更] (264,870,000) 214,937,140	H29. 3.18~ H29.11.10	高玉建設工業 株式会社
土木工事	(工事36号) 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 町道別海緑町北団地環状線改良舗装工事	改良・舗装 W=4.00m L=217.52m	32,778,000	H29. 7.12~ H29.11.10	島影建設 株式会社
水道工事	(水道工事5号) 単独事業 別20号配水管改修工事	ダクタイル鋳鉄管 φ250 L=226.50m ポリ塩化ビニル管 φ100 L=6.65m	[第1回設計変更] 22,723,200	H29. 6. 8~ H29. 9. 8	協和建設工業 株式会社

\*契約金額欄の上段( )内は工事全体、下段は本年度工事の金額を示す。

平成30年度

## 奨学生募集について

本町では、町奨学資金貸付条例に基づき、平成30年度の奨学生を次のとおり募集しています。希望される方は、下記担当へお申し込みください。

■**資格要件** 町民であり、次の学校に在学または合格した方

- 医科大学、教員養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育または専門教育で適当と認められる学校
- 前記以外の大学等で適当と認められる学校（学校教育法に規定する専門学校を含む。）

■**必要書類** 奨学資金貸付申請書、身元保証人（連帯保証人）2名（うち1名は保護者）の町税完納証明書、家庭状況調査書、在学している高等学校長または現に在学する学校長の推薦書、合格通知書の写しまたは在学証明書、誓約書、請求書、口座振替払申出書

※様式は、教育委員会ホームページからもダウンロードできます。（<http://b-school.jp/blog/kyoui>）

■**貸付額** 月額20,000円または30,000円

■**申込み** 3月23日（金）までに必要書類を提出してください。

申込み・問合せ/学校教育・適正化等担当（内線3513）

## 平成30年度 就学援助制度について

町では経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などを援助する就学援助制度を設けています。援助を希望される方は、下記事項を確認の上、通学または通学する予定の学校にお申し込みください。

■**対象となる方**

町内に住所があり、小・中学校に通学する児童生徒の保護者で、下記のいずれかに該当する方

- 要保護世帯 生活保護（教育扶助）を受給している世帯
- 準要保護世帯 生活保護世帯に準ずると認められる世帯（生活状況等の審査をし、認定されます。）

■**援助の対象となるもの**

学用品通学用品費、新入学学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、学校給食費

※要保護世帯は修学旅行費のみ援助対象となります。

※平成29年度に入学準備金の支給を受けている方は、新入学学用品費の援助対象とはなりません。

■**申請について**

- 申請書等はお近くの学校にありますので、学校にお申し出ください。
- 申請書等は児童生徒が通学する（または通学する予定の）学校を経由し、教育委員会に提出していただきます。
- 平成29年（1月から12月）の収入額や家族構成を確認の上、認定の可否を判断します。

詳しくは、下記担当へお問い合わせください。

問合せ/学校教育・適正化等担当（内線3512）

## 郷 亜里砂選手 平昌オリンピック出場決定



2月に韓国の平昌（ピョンチャン）で開催される冬季オリンピックに、本町出身の郷亜里砂選手（上西春別小・中学校卒）が女子スピードスケート（500M・1000M）の代表に選出されました。

町民の皆さんの温かな声援をお願いします。また、レース当日にはマルチメディア館および西公民館においてパブリックビューイングを予定していますので、多数のご来場をお待ちしています。

なお、詳細については、後日町ホームページ等でお知らせします。  
※パブリックビューイングとは、大型のスクリーン等を利用し観戦することです。

問合せ/社会体育担当（内線3711）

## 本の購入に役立ててください



12月21日に寺井建設株式会社（寺井 範男代表取締役）から寄付をいただきました。

本年度で13回目となるご厚志につきましては、図書購入の財源として活用させていただきます。

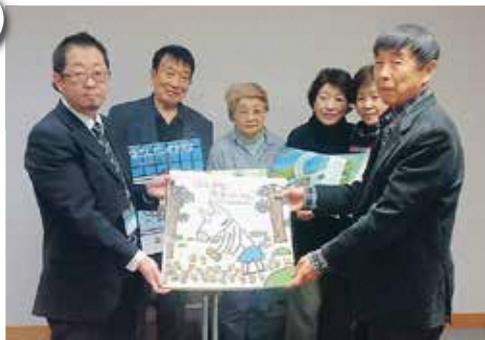
## 香彩会 ちぎり絵展

■日時 1月26日(金)から  
2月15日(木)

■場所 図書館エントランスホール  
ちぎり絵香彩会の会員8名の作品  
約20点を展示します。

## 東雲からの贈り物

10月21日に開催された第66回古本市（主催 読書サークル東雲）の収益金で、大型絵本を含む46冊の新刊が寄贈されました。



東雲の皆さん、ボランティアでの作業協力や本の提供などさまざまな形で古本市にご協力くださった皆さん、ありがとうございました。

## 小さい子のお話の時間

■日時 2日、9日、16日(金)  
午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話しのコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。



2月の休館日 5日、11日、12日、19日～26日（蔵書点検）

3月の休館日 5日、12日、19日、21日、26日、29日（月末休館日）

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。  
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

## 郷土資料館だより

## ふるさと講座・自然系

## 冬の野鳥観察会

### ～海カモメ・海ガモ・海ワシを見よう！

■日時 2月11日(日) 午前9時30分から午後1時30分

■場所 尾岱沼から風蓮湖にかけての漁港や海岸線

■日程 午前9時30分 集合 別海町観光船乗場（尾岱沼港町232）

観察 尾岱沼漁港から風蓮湖まで

午後1時 到着 別海町観光船乗場

昼食 有志の方にコマイ汁の調理をお願いしています。



■定員 13名

■申込等 2月9日(金)までに電話、FAXまたはメールにて氏名と電話番号をご連絡ください。

■参加料 500円（保険代とコマイ汁材料代）

■持物 双眼鏡、図鑑（当館で若干貸出しします。）、長靴を必ず着用ください。  
観察場所への移動は当館で行いますが、自家用車での移動もできます。

2月の休館日 3日、4日、11日、12日、17日、18日、28日

3月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、21日、26日、31日

問合せ／郷土資料館  
TEL・FAX 75-0802  
Eメール kyoudo@betsukai.jp

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、国際社会・地域社会で活躍する次世代リーダーの育成を目指し、各種事業の参加青年を募集します。詳細はホームページを確認するか、左記までお問い合わせください。

■募集期間

2月15日(木)から3月15日(木)まで(予定)

■事業名

- ・「東南アジア青年の船」事業
- ・「世界青年の船」事業
- ・国際青年育成交流事業
- ・日本・中国青年親善交流事業
- ・日本・韓国青年親善交流事業
- ・地域コアリイダープログラム

■問合せ

内閣府青年国際交流担当室  
TEL03-6257-1434  
ホームページ  
<http://www.cao.go.jp/koryu/>

北海道総合政策部国際局国際課  
TEL011-204-5091

職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター(ポリテクセンター釧路)では、4月からの職業訓練受講生を募集します。

■対象 ハローワークに求職の登録をしている方

■学料 建設荷役車両運転科 募集人員 20名

■選考日 3月8日(木)

■訓練期間 ビジネスワーク科 募集人員 15名

■費用 テキスト代 20,000円程度

■受講申込受付期間 2月2日(金)から3月2日(金)

■見学会 2月16日(金)、2月23日(金)

■申込先 ハローワーク釧路

TEL0154-41-1201

ハローワークねむろ

TEL0153-23-2161

■問合せ ポリテクセンター釧路

TEL0154-57-5938

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付

金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、お近くの労働局または労働基準監督署にご相談ください。

■問合せ

北海道労働局労働基準部労働補償課  
TEL011-709-2311

釧路労働基準監督署  
TEL0154-42-9711

平成30・31年度 国有林モニター募集

国有林野の管理経営に役立つため、国有林モニターを募集しています。

■内容

国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答やモニター会議・現地見学会への出席など

■期間

平成30年4月から平成32年3月まで

■応募資格

満20歳以上の方

■応募方法

氏名、性別、住所、郵便番号、生年月日、年齢、職業、電話番号、モニターを知ったきっかけ、応募理由を記入の上、郵送、FAX、メールでご応募ください

■応募締切

2月23日(金) (必着)

■応募・問合せ

〒064-8537  
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

北海道森林管理局企画課 国有林モニター担当  
TEL011-622-5228

FAX011-622-5194  
Eメール  
[h\\_kikaku@natf.go.jp](mailto:h_kikaku@natf.go.jp)

不動産登記Q&A

高齢化や過疎化の状況が進んでいる中、土地の所有者に相続が発生したときなどに、どいついった手続が必要になるかという問題が多く発生しています。登記に関するよくある質問と回答を紹介します。不明な点はお問い合わせください。

■建物を取り壊した場合、登記はどうするの？

▲建物を取り壊した場合、「建物の滅失登記」が必要になります。「建物の滅失登記」とは、法務局に登記

されている建物が、焼失、取り壊し、倒壊によって滅失した場合に、建物の表示の登記を抹消し、登記記録を閉鎖するための登記です。「建物の滅失登記」は、申請する義務があり、決められた様式に不動産の表示内容を記載し申請することにより法務局が処理を開始します。申請しない限りは、存在しない建物の登記記録が永久に残ったままになり、固定資産税を払い続けることにもなりかねません。

皆さんは、ご自身が所有する住宅、倉庫、物置等の不動産がどのような状態で登記されているのかご存じですか？

皆さんの大切な不動産の登記状況を把握し、建物の滅失した事由を調査し、法務局に皆さんの代理人となり登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。建物の滅失かとも思ったらお近くの土地家屋調査士にお問い合わせください。

■問合せ

釧路土地家屋調査士会  
TEL0154-41-3463  
ホームページ  
[www.kushio-chosashi.jp/index.html](http://www.kushio-chosashi.jp/index.html)

# 元気未来っ子 1歳6か月児

( )内は保護者名  
※希望された方を掲載  
しています。



岩井 麻紘ちゃん  
(浩輝)



古内 大智くん  
(祐介)



五十嵐 帆香ちゃん  
(貴弘)



大橋 新くん  
(一久)



新倉 明織ちゃん  
(宗幸)



刈屋 達稀くん  
(真樹)



松本 倅拓くん  
(行平)



河嶋 香里奈ちゃん  
(和也)



今井 結翔くん  
(勇輔)

## 献血のお知らせ

## 平成29年度 第3回献血を実施します

### 移動献血車「ひまわり号」巡回日程

実施日	実施場所	受付時間
2月7日(火)	J A 道東あさひ本所兼別海支所	9:00~11:30
	中春別農業協同組合	13:00~14:30
	フクハラ別海店	15:00~16:30
2月8日(水)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00~12:30
	J A 道東あさひ西春別支所	14:00~16:30
2月9日(金)	別海町役場	9:00~11:45
		13:00~16:00

年間総献血量は、  
男性1200ml以内  
女性 800ml以内です。  
献血カード(裏面)に記載しています  
「次回献血可能日」をご確認の上、ご  
協力をお願いします。

**400ml献血に御協力を!!**



献血キャラクター  
ひまわりちゃん

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員を対象としています。

問合せ/日本赤十字社別海町分区分事務局 (社会福祉協議会内) TEL 75-2148

## 地域情報カレンダー

(平成30年 1月25日現在)

日	曜日	イベント内容
2/3	土	ふゆとぴあ in BETSUKAI2018 農村広場 18:30~20:20
4	日	ふゆとぴあ in BETSUKAI2018 農村広場 10:00~14:00
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
3/14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

### 社会保険事務 相談所開設

**2月6日(火)**  
13:00~17:00

**2月7日(水)**  
9:00~14:00

**3月6日(火)** 13:00~17:00

**3月7日(水)** 9:00~14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、

事前の予約が必要です。

予約先/ 釧路年金事務所

TEL0154-61-6000

# 母子健康センター からのお知らせ



## インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆をさらに深めるための、オイルを使用したマッサージです。

**時間** 午前10時から午前11時30分頃まで  
**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん  
**料金** 町内に住所のある方 1,000円  
**1回** その他の方 2,000円

申込締切  
2月15日

3月コース

全4回

3月1日(休)  
3月8日(休)  
3月15日(休)  
3月22日(休)

問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

## 母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。  
 また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となります。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

現在別海病院での、分娩が休止されておりますが、今までどおり母子健康センターでは、出産する施設にかかわらず、24時間電話相談を受け付けていますので、妊娠中のお悩みや赤ちゃんのことなどで困ったことがあればいつでもお気軽にご利用ください。



# 町の保健室

# 子宮頸がん・乳がん 個別検診のお知らせ

お急ぎください! 3月31日まで

「自分はがんにはならない」と思っていませんか。日本は今、2人に1人が「がん」になる時代ですが、がん検診で早期発見できれば90%以上は治ります。

がん検診の料金は通常1万円程度ですが、町で助成をしますので下記の料金で受けられます。さらに、無料クーポン券対象者は無料で受けられます。

平成30年3月31日で無料期間が終了しますので、お早めにお申し込みをお願いします。

	子宮頸がん検診			乳がん検診	
対象	20歳以上の別海町の女性 (平成10.3.31以前生)で 平成28年4月以降未受診の方			40歳以上の別海町の女性 (S53.3.31以前生)で 平成28年4月以降未受診の方	
検診内容	内診、子宮頸部細胞診 (子宮の入り口の表面をこすって細胞をとります)			マンモグラフィ検査 (乳房をはさみ、レントゲンをとります)	
自己負担	20~69歳:1,000円 70歳以上:500円 無料クーポン券対象者、生活保護受給者は無料			40~49歳:1,600円 50~69歳:1,300円 70歳以上:650円 無料クーポン券対象者、生活保護受給者は無料	
検診場所	町立別海病院 (産婦人科外来)	古野医院 (中標津町)	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)	町立別海病院 (外科科外来)	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)
検診日	月~金曜日 8:15~11:00 月曜日 12:30~15:00	月火木~日曜日 (水・祝日は休診) 10:00~13:00 15:00~17:00	月曜日 8:30~15:00	予約時に病院へ お問い合わせ ください	月~水曜日 8:30~12:00 13:00~17:00

◆検診を受診する際に、受診券が必要となります。検診を希望される方は保健センターへお申し込みください。

電話・来所・FAX・メール  
のいずれかで  
保健センターへ申込み

保健センターから  
受診券を送付します。

町立別海病院産婦人科以外は予約が必要です。  
受診券が届きましたら、  
直接病院へ電話予約をしてください。

申込み・問合せ 別海町民保健センター  
TEL75-0359 FAX75-0337 Eメールhoken@betsukai.jp

# 保健センター からの お知らせ

## 2・3月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	6	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	7	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	8	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~10:30/13:00~14:00
	9	金	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15-9:30/13:15-13:30(受付)
	15	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
	16	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
	20	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	22	木	4 か 月 健 診	町民保健センター	9:20~9:30(受付)
			1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	12:30~13:00(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:15~13:45(受付)
※午前に4か月児健診、午後に1歳6か月児健診・3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送する案内をご確認ください。 また、天候不良により日程変更等ある場合がありますのであらかじめご了承ください。					
27	火	1 歳 3 か 月 歯 磨 き 教 室	町民保健センター	10:00~11:30	
3月	2	金	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15-9:30/13:15-13:30(受付)
	7	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	8	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~10:30/13:00~14:00
	13	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	15	木	4 か 月 健 診	町民保健センター	9:20~9:30(受付)
			1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	12:30~13:00(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:15~13:45(受付)
	20	火	1 歳 3 か 月 歯 磨 き 教 室	町民保健センター	10:00~11:30
	22	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	23	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30

- 2月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ■ 2月の1歳6か月児健診対象者 平成28年7月生まれのお子さん
- 2月の3歳児健診対象者 平成27年1月生まれのお子さん
- 2月の5歳児相談対象者 平成24年12月生まれのお子さん(午前) 平成25年1月生まれのお子さん(午後)

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
「こころの健康相談」  
を行っています。

月～金(予約制)  
9:00~17:00

相談は  
無料  
です

誰かに話すことで気持ちが  
楽になったり、考えが整理されたり  
することがあるはずですよ。  
お気軽にご相談ください。

### こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

#### ■死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
  - 旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
  - 自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)
- ※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

#### ■借金・多重債務についての相談窓口

- 法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月～金) / 9:00~17:00(土)]
- 多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月～金)]

#### ■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」  
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359  
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

# 2月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
☎(代表)75-2311  
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
<b>内科</b> 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午前	今村 西村	鈴木	今村 西村	西村 鈴木	今村 鈴木	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液・免疫・リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)を実施していますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>健康診断は平成29年から予約制になっています。</li> <li>ご迷惑をおかけしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。</li> <li>夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。</li> </ul>
	午後	鈴木	西村	内科医	今村	内科医 西村 (予約制)	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
<b>外科</b> 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午前	山田 (外科外来)	山田 (外科外来)	中島 (外科外来)	中島 (外科外来)	中島 (外科外来)	<ul style="list-style-type: none"> <li>整形外来の診察日については下記記事をご確認ください。</li> <li>外科診療については、緊急手術実施の際は<b>休診</b>または<b>診療体制変更</b>の可能性があるので、あらかじめご了承ください。</li> <li>肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。</li> </ul>
	午後	中島 (外科外来)	手術日 休診	山田 (外科外来)	手術日 休診	山田 (外科外来)	
<b>産婦人科</b> 副院長 山内 修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合があります。</li> </ul>
	午後	山内	-	-	山内 ※22日のみ	-	
<b>小児科</b>	午前	山本(敬) ※19日のみ	舘 ※27日のみ	山本(大) ※7日のみ 山本(敬) ※14日、28日のみ	舘 ※1日、22日のみ	舘 ※2日、23日のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>火・木曜日の予防接種については曜日毎に接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</li> </ul>
	午後	舘 ※26日のみ	予防接種	山本(大) ※7日のみ 山本(敬) ※14日、28日のみ	予防接種	舘 ※2日、23日のみ	
<b>精神科・心療内科</b> 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。また、電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日にお掛けください。患者様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</li> </ul>
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	9日(金)	午前 午後	おほし たかひろ 大橋 隆宏 医師 (札幌医大)
	23日(金)	午前 午後	くま けい あやこ 熊谷 綾子 医師 (札幌医大)
耳鼻 いんこう科	13日(火)	午前 午後	おおくに つよし 大國 毅 医師 (札幌医大)
	14日(水)	午前	
	26日(月) 27日(火)	午前 午後 午前	たかの げんいち 高野 賢一 医師 (札幌医大)
神経内科	1日(木)	午後	たち のぶただ 舘 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
膝・整形外科	5日(月)	午前 午後	しんじょう たくま 新庄 琢磨 医師
	1日(木)	午前	
肩・整形外科	2日(金)	午前 午後	きた やま そういちろう 北山聡一郎 医師
	15日(木)	午前	
腰・整形外科	16日(金)	午前 午後	
	26日(月)	午前	とくなが しげゆき 徳永 茂行 医師

## 禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に**予約制**にて実施しています。詳しくはお問い合わせください。

TEL 0153-75-2311(代表)

Eメール kin-en@hp.betsukai.jp



# ベっかい 歳時記

羽石 美智子

零下十五度、二十度と言う朝でも散歩を欠かさない人もいる。暖かい地方の人には考えられない北国人の根性。息白しは冬の季語。

今西 青峰

## 別海町ふるさと応援制度

### 寄付をいただきました



12月中に、延べ724名の方から寄付をいただきました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。  
※氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載します。

問合せ／総合政策課企画振興担当（内線2213・2214）

### 矢白別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231（内線311）

別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111（内線2211・2212・2218）

## お誕生・ご結婚

平成29年12月1日から12月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
相馬 綾太 (あやた)くん	男 祥吾 (本別海)	
林 真白 (ましろ)ちゃん	女 康弘 (別海)	
山本 理人 (り)とくん	男 徹 (尾岱沼)	
林 篤人 (あつと)くん	男 幸市 (別海)	
宮森 弥依 (やい)ちゃん	女 紀徳 (中春別)	
猫塚陽菜乃 (ひなの)ちゃん	女 祐紀 (別海)	



### ご結婚おめでとう

氏名	住所
石黒 呼人・本間小百合さん (別海)	
日吉 良之・花輪 美樹さん (尾岱沼)	



## 人の動き

平成29年12月末現在( )は前月比

人口	15,110(-6)
男	7,610(-2)
女	7,500(-4)
世帯数	6,404(+3)
外国人	266(+4)

出生	7	死亡	13	転入	24	転出	21
その他 1							

## 交通事故発生状況

( )は平成29年1月からの累計

発生	0件( 6)
死者	0人( 0)
負傷者	0人( 8)

## 火災と救急

平成29年12月31日現在

( )は平成29年1月からの累計

火災	0件( 10)
[死者 0件( 0)]	
救急	62件(610)
救助	1件( 16)
ドクターヘリ搬送	3件( 30)

### 暖房器具による一酸化炭素中毒に注意!

寒いこの時期に閉め切った室内などでガスや石油、練炭などの使用による一酸化炭素中毒の事故が多数発生します。一酸化炭素はとて毒性が強く、微量であっても意識不明や死亡に至ることがあるため注意が必要です。

(別海消防署 救急係 75-0366)

## 国民健康保険税(8期)は2月28日(水)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。  
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

## 別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。